

歴史的建造物等設計に関する史料検証及び整備方針について

2015 年 10 月 22 日

目次

1 . 復元整備基本方針	1
1) 復元の意義	
2) 復元整備基本方針	
2 . 復元対象範囲	2
3 . 復元対象時期の検討	2
1) 絵図から見る刈谷城の変遷	
2) 発掘調査成果からの検証	
3) 遺構と絵図の対照による復元対象時期の検討	
4 . 復元寸法	9
1) 基本方針	
2) 基準寸法の設定	
5 . 石垣の復元考察	11
1) 配置・平面	
2) 石垣の高さと法勾配	

１．復元整備基本方針（案）

１）復元の意義

刈谷城は、天文２年（1533）に水野忠政によって築城され、その後水野勝成が初代藩主となり、明治維新を迎えるまで、水野分家、深溝松平家、久松松平家、稲垣家、阿部家、本多家、三浦家、土井家の９家22人の譜代大名が藩主となり、城下町が発展し、刈谷のまちが形成されました。亀城公園は刈谷城の城址公園として昭和12年（1937）に開設され、市のシンボリックな公園として親しまれてきましたが、老朽化が進んでいました。

刈谷城の縄張りは、低い丘陵地に本丸を設け、西に海からの舟入、東に水堀、二之丸、三之丸を構えるなど、自然地形を巧みに取り込んだ梯郭式の平山城でありましたが、明治期以降、残された建造物をはじめ石垣遺構も根石も含め全て解体・売却され、唯一城郭の面影を残すものは水堀跡である城池・子亀池と土塁の一部のみとなっていました。

このような全国的にも稀な状態で限られた遺構が残るなか、刈谷市民は、刈谷城に対する愛情と誇りは失わず、昭和12年（1937）に亀城公園として整備され、桜の名所として市民に親しまれています。

しかし、開設から約80年経過した公園は施設が老朽化し、施設の更新が求められるとともに、かつての本丸周辺は樹木等が生い茂り、公園として様々な整備が行われてきたため、刈谷城があった城郭跡の原形が失われ、まちの歴史の原点が失われている状態となり、歴史に対する認識や伝承が低下してきています。

刈谷城の復元は、刈谷城の本丸に構築されていた高石垣やその上に載る建造物をなるべく史実に忠実な復元をすることによって、往時の城郭としての閉じられた空間の再現と体感を可能とし、より身近に刈谷城が感じられるようになることで、480年を超える刈谷藩の歴史文化を、未来を担う子ども達に継承し、刈谷への愛着と誇りを深めていくことができるものと考えます。

これは、単に構造物の規模・形態を実感させるだけではなく、城郭としての空間構成や防御思想等を学び、当時の建設工法・技術を見て体験することによる教育的な効果も大きく、歴史公園としての活用が広がることで、これまでの亀城公園にはなかった大きな整備効果が期待できると考えます。

さらにこれが、刈谷市のシンボルとなり、ランドマーク的な役割等が付加されれば、今後のまちづくり全体に寄与し、観光・産業への効果も含めた地域活性化・地方創生に結び付いていくものと考えます。

２）復元整備基本方針

[1] 復元対象年代

発掘調査結果、正保期から正徳期にかけての信頼性の高い絵図資料が存在することから石垣及び建造物の復元対象時期を江戸初期とする。

[2] 復元対象構造物

本丸南面から東面に存在していた、南東隅櫓（辰巳櫓）表門、裏門、多門櫓及び石垣、土塀とする。

[3] 遺構の保護・保存

遺構の保護・保存を最優先とする。

[4] 復元手法

歴史的建造物・石垣の復元は、正しい理解がされるように、学術的根拠に基づいて行われ、内容・方法等において質の高いものとする。

[5] 復元材料・工法

復元に用いる材料・工法は、原則として同時代のものを踏襲する。

また、建物の強度や利活用のために現代の工法や素材を用いる場合も、学術的な復元検討の成果と違和感のないものとする。

[6] 風致景観

歴史的かつ自然的な風致景観と整合性を持たせるものとする。

[7] 復元の活用

建築物を含めて本丸全体の様々な活用を検討し、施設は体験学習ができる要素を考慮した活用を検討する。活用の観点から景観を阻害せず、誤解を生じない仕様・デザインとする。

[8] 維持・管理

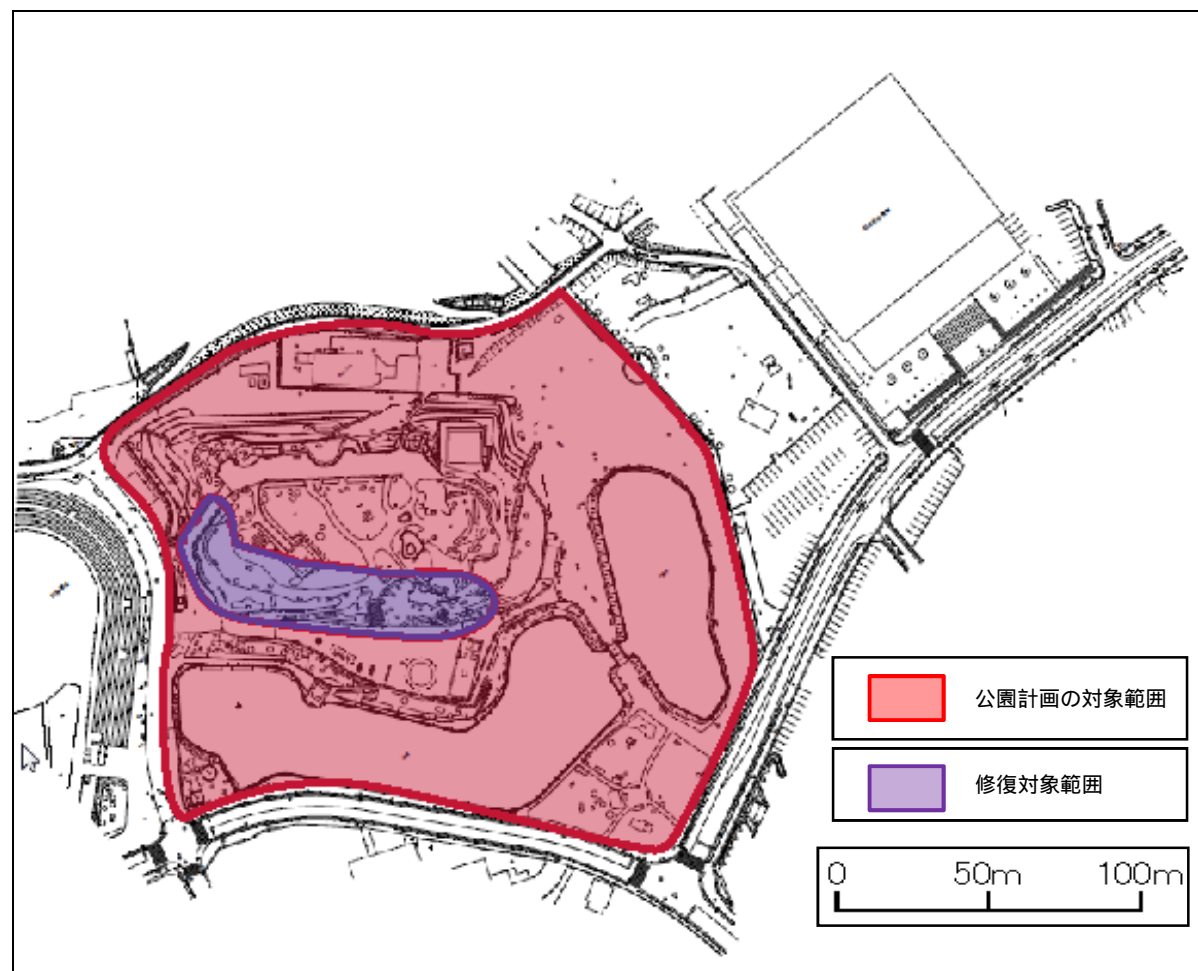
維持・管理・防犯等に必要な設備を付加する。

[9] 復元の記録

復元考察の過程及び整備内容を記録する。また、工程の映像記録等を作成し、完成後も復元建物、石垣などの構造物に対する理解のために活用する。

2．復元対象範囲

亀城公園歴史的建造物基本計画による公園整備区域の内、本丸表門から裏門までの石垣および建物（南東隅櫓、表門、裏門、多門櫓）を復元対象とする。



3．復元対象時期の検討

亀城公園（刈谷城址）で復元整備が計画されている本丸の歴史的建造物等（南東隅櫓、表門、裏門、多門櫓、石垣）は、発掘調査成果や絵図・文書等から何度が改修が行われたことが明らかになっている。

復元対象時期については、どの時期を復元対象とするのが適当か発掘調査成果及び比較的年代が特定しやすい絵図、文書を照合して検討を行った。

検討にあたっては、まず、絵図による刈谷城（亀城）本丸の変遷を整理し、次にこれが、発掘調査データから把握できるか検証を行った。

1）絵図から見る刈谷城の変遷

比較的年代が特定しやすい以下の絵図より、刈谷城本丸の描かれ方の違いを整理した。

- a．「正保城絵図 参州刈谷城絵図」 正保元～正保5年頃（1644～1648頃）国立公文書館所蔵
- b．「刈谷城図（鳥羽城郭古図）」 寛文10年（1670）国立国会図書館所蔵
（比較参考1「刈谷城内分間図」 年不詳 中根家所蔵
中根家は本多家(宝永7(1710)～正徳2(1712)在城)の家老
- c．「三河刈谷城図 全」 享保17年（1732） 静嘉堂文庫所蔵
（比較参考2「刈谷城図 明治5年（1872）頃 徳川林政史研究所所蔵

これらの絵図から刈谷城本丸のすがたは、宝永期頃を境に大きく 期(以下(1)・(2)参照)、 期(以下(3)参照)の2期に分けられると考えられることがわかってきた。次ページより各城絵図について整理した内容を記載する。

(1)(a) 「正保城絵図 参州刈谷城図」 (国立公文書館所蔵)

正保城絵図は、正保元年(1644)12 月に徳川幕府が全国の城持ち大名に作製を命じて提出させたもので、各大名の城の軍事性を幕府が把握することを目的にしていた。佐賀藩に残る記録によれば、「本丸・二ノ丸・三ノ丸について、石垣・土手・堀の規模を間数で書き記すこと」「天守・櫓・塀などを描くこと」「天守については階数を書き入れること」等、表記の基準について幕府から文書によって通達されていた。

正保城絵図における刈谷城本丸建物等の形態は以下の通りである。

表門

- ・二之丸から直線的に入る平入りの形態である。二郭二ノ門および水ノ手門と表門の間に鍵型の石積みと土塁を設けることにより、平入り門の防御的弱点を補強しようとした意図がうかがえる。
- ・入母屋形式の櫓門であり、門の屋根は多門櫓より高い。瓦葺き、真壁で白漆喰仕上げとして表現されている。

裏門

- ・表門と同じく平入りの形態である。入母屋形式、櫓門、瓦葺き、真壁、白漆喰仕上げ等、表門とほぼ同様に表現されている。

南東隅櫓

- ・二重櫓、瓦葺き、入母屋造り、下層の屋根は千鳥破風、真壁、白漆喰仕上げ、下層は腰壁部が黒の板張りとして表現されている。

多門櫓

- ・表門～南東隅櫓～裏門～北側土塁まで配置されている。瓦葺き、真壁、白漆喰仕上げとして表現されている。

北西隅櫓

- ・二重櫓、瓦葺き、入母屋造り、下層の屋根は千鳥破風、真壁、白漆喰仕上げ、下層は腰壁部が黒の板張り、と、ほぼ南東隅櫓と同じ表現である。南東隅櫓の上層屋根には鯨鉾のようなものが描かれているが、北西隅櫓には描かれていない。

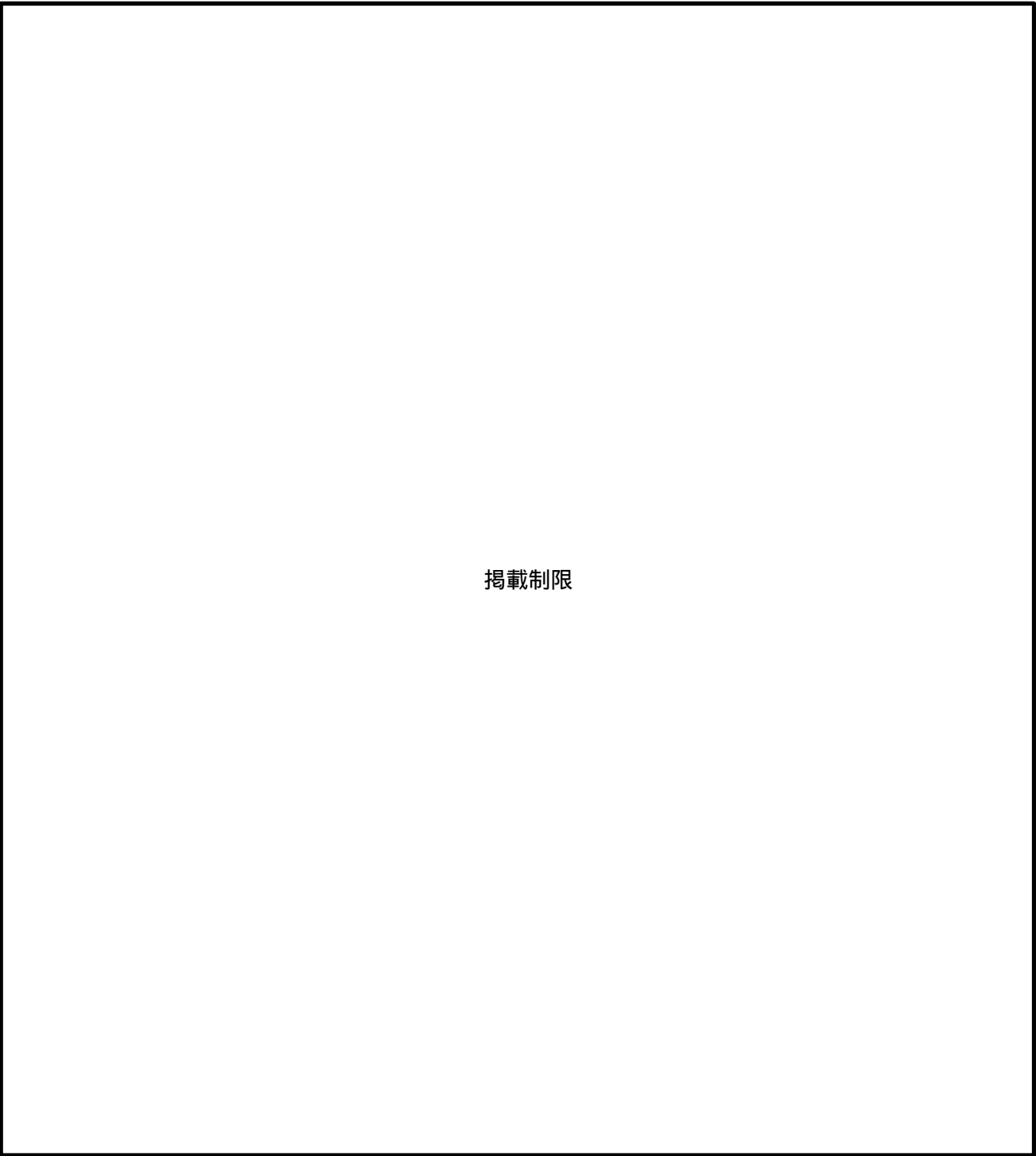
石 垣

- ・表門西側から裏門北側まで石垣となっており、両側とも土塁に取り付く形状となっている。表門側は土塁と同じ高さで石垣が取り付くが、裏門側は石垣が土塁よりやや高く描かれている。

表門から裏門にかけて、石垣はゆるい曲線状で描かれ、門に取り付く個所は角を持たない形となっている。裏門東側の石垣は、西側が東側に比べて斜面が長く表現されている。発掘調査では、この個所の石垣は西側に比べて約 3m 前に出ていることが確認されており、絵図の表現はこの形状を表しているのではないかと推察される。また、表門～南東隅櫓付近の二之丸側石垣高さは「二丈五尺」と記されている。

地形高さ

- ・二之丸表門側に「本丸ノ地形より一丈下シ」、また北西隅櫓外にも「本丸ノ地形よりハ一丈下シ」の記述がある。



(a)正保城絵図 参州刈谷城図 (本丸部分抜粋)
正保元年～正保 5 年頃 (1644 ～ 1648 頃) 国立公文書館所蔵

(2) (b) 「刈谷城図(鳥羽城郭古図)」(国立国会図書館所蔵)

(b) 「刈谷城図(鳥羽城郭古図)」は慶安 4 年(1651)から元禄 15 年(1670)まで刈谷藩主であった稲垣家の旧蔵史料であり、幕府に提出した修復願い絵図の控えと考えられる。図中に「寛文拾年庚戌九月八日 稲垣信濃守」の年紀が見られる。正保城絵図からおよそ 25 年後であるが、描かれた刈谷城本丸のすがたは大きく変化している。

一方、(参考 1) 中根家所蔵「刈谷城内分間図」は、宝永地震後に藩主となった本多家の家老、中根家所蔵だが、年代記載がなく、宝永地震で倒壊したとされる南東隅櫓などが描かれるなど、むしろ寛文 10 年(1670)の絵図の状況に近く、地震以前の状況を描いていると考えられる。「刈谷城内分間図」は時代背景と絵図の内容で不整合があるため、中心資料としては扱わないが、遺構との整合性や平場、堀などの寸法表記の記載の規則性など復元の参考となる情報を含んでいるため掲載する。

表門、裏門

正保城絵図では平入りであったが、ここではともに 90 度屈曲して入る横入りの形態で描かれている。また正保城絵図では独立した櫓門であったが、この絵図では上部が多門櫓と連結した形状となっている。

南東隅櫓

二重櫓、瓦葺きの点は正保城絵図と同様であるが、棟の向きが異なる。真壁、白漆喰仕上げ、下層は腰壁部が板張りで表現されているが、正保城絵図のように黒に塗られていない。南東隅櫓と多門櫓との取り付け部に、壁面の歪曲や屋根部の傾斜等、不自然な個所がある。

多門櫓

正保城絵図では土堀であった表門西側も多門櫓となっている。瓦葺き、大壁、白漆喰仕上げとして表現されている。

北西隅櫓

二重櫓、こけら葺き、入母屋造り、真壁、白漆喰仕上げとして表現されている。正保城絵図では瓦葺きとして描かれているが、この絵図ではこけら葺きと思われる表現に変わっている。下層の腰壁が無くなっており、正保城絵図に比べて規模が明らかに小さくなっている。

石 垣

全体の配置は正保城絵図とほぼ同様であるが、表門から裏門の間の石垣は直線的に描かれ、明確な角を持っている。裏門の石垣は、正保城絵図と異なり同じ高さで土塁に取り付いている。表門、裏門とも横入りの門として描かれており、水ノ手門側に仕切りのような堀、水ノ手門の入り方を変更する願の箇所に石垣が描かれている。裏門左右(東西)の石垣はほぼ同じラインで揃っており、発掘調査結果の石垣地固め遺構の状況とは異なる。しかし、(参考 1) 「刈谷城内分間図」では、裏門東側の石垣ラインは西側より前に出ており、発掘調査結果と整合している。

掲載制限

(b)刈谷城図(鳥羽城郭古図)(本丸部分抜粋) 寛文 10 年 (1670) 国立国会図書館所蔵

掲載制限

(参考 1)
刈谷城内分間図
宝永 7 年 ~ 正徳 2 年
(1710 ~ 1712)
中根家所蔵

(参考)(a)正保城絵図(右)と(b)刈谷城図(鳥羽城郭古図)(左)の比較



掲載制限

(b)刈谷城図(鳥羽城郭古図)に見る(a)正保城絵図との相違箇所



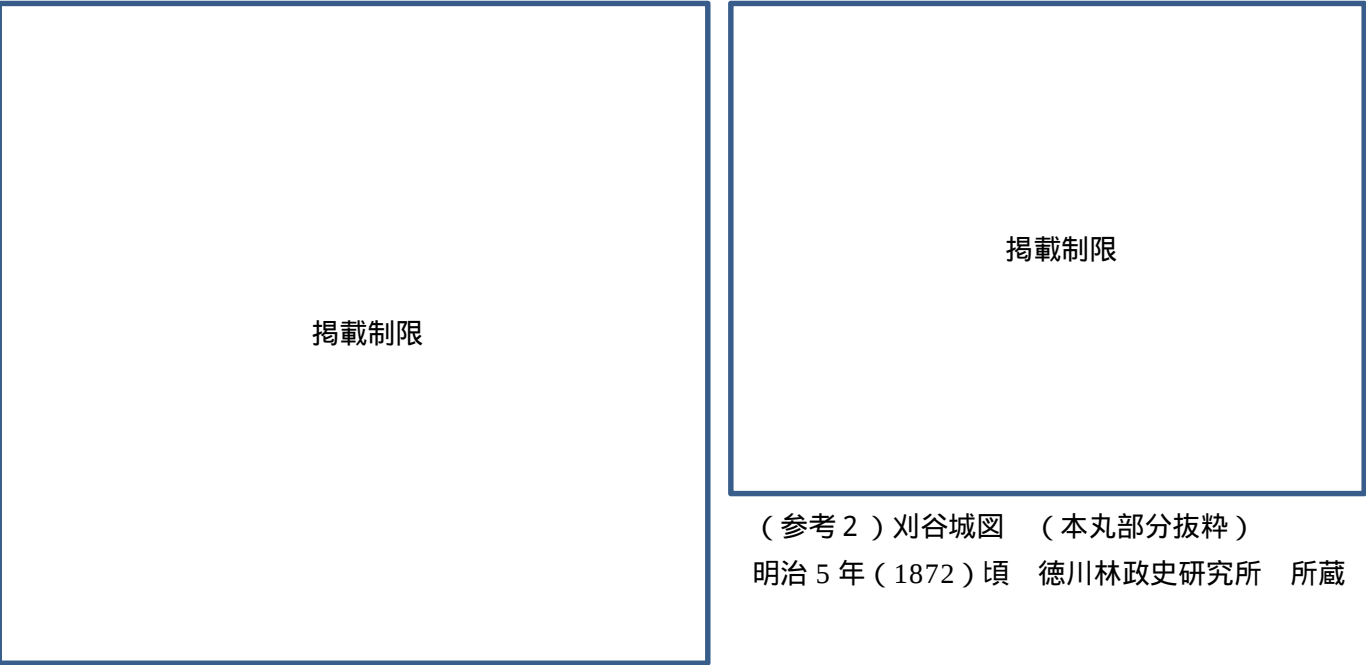
掲載制限

(a)正保城絵図 参州刈谷城図 (主要曲輪範囲抜粋)

(3) (c)三河刈谷城図 全 (静嘉堂文庫所蔵)

宝永 4 年 (1707) の宝永地震により、刈谷城も大きな被害を受けたことが柳澤吉保の公務日誌「楽只堂年録」に記録されている。宝永地震後の城の様子を窺う上で参考となるのが、享保 17 年 (1732) に時の藩主である三浦家より幕府に提出されたとされる修復願い絵図である。『刈谷町庄屋留帳』などから享保 16 年～17 年にかけて、大規模な城普請が行われたことがわかり、図には本丸の南東隅櫓が宝永地震で崩れたこと、その跡へ表門際より裏門際まで新規に塀をかけたい旨などが書かれている。

参考として徳川林政史研究所が所蔵する廃城後の明治 5 年 (1872) 頃の「刈谷城図」を比較検証すると、表門の際から裏門の際までは塀として描かれている。本史料は愛知県文書 (旧名古屋税務署所蔵) に含まれており、城郭払下前後の史料と考えられるため、このことから、享保 17 年 (1732) 以降、表門から裏門までの間は塀となり、その形態のまま大きな変更を経ることなく幕末を迎えたことが推察できる。



(c)三河刈谷城図 全 (本丸部分抜粋)
享保 17 年 (1732) 静嘉堂文庫所蔵

(参考 2) 刈谷城図 (本丸部分抜粋)
明治 5 年 (1872) 頃 徳川林政史研究所 所蔵

2) 発掘調査成果からの検証

絵図から把握できる変遷が発掘調査結果と整合できるか検証を行った。
門の形態については、(a)正保城絵図にみられる平入りの門を示す遺構は発掘調査では捉えられなかった。現在、検出されている遺構は、横入りの門の状況を示しており、石垣の地固め遺構からも、平入りから横入りへの改変を示す痕跡を明確に把握することはできなかった。

本丸の構築時期については、表土や瓦溜り等から慶長期の瓦が一定量出土していることや、整地層を掘り込んで構築された土坑 (平成 22 年度 C 区) で 17 世紀前半の常滑甕が出土していることなどから、17 世紀前半に近世城郭として整備されたと推定される。また、表門付近の礎石跡の下部 (整地層下) から礎石が発見されていることや本丸外縁部の造成土の各所から 16 世紀代の遺物が出土していることから、近世城郭として整備される以前の遺構も存在していることが考えられる。これらのことから、水野勝成が藩主であった慶長期に、それまであった城を近世城郭として再整備し石垣や櫓を構築したことが推定できる。

平成 25 年度に発掘された瓦溜り (SX 1) より、慶長～江戸前期の瓦が多数出土しており、表門～裏門間の多門櫓と南東隅櫓が宝永地震で破損して、塀になったという享保 17 年 (1732) の (c)「三河刈谷城図全」(三浦家の修復願図) の記述を裏付ける痕跡の一つと捉えることができる。また、明治時代の払下げに関して、「刈谷町庄屋留帳」には門などの間数、面積などが記されており、これらも復元の際の参考数値とする。

三州刈谷之城櫓并塀取建之覚
一 従本丸北之方櫓迄ヶ所先年より御座候処、去亥五月大雨二而崩落、其刻御届申上取除置申候、此度前々有来通櫓取建如元建直申度奉存候事
一 右櫓最前者柿屋根二而御座候、此度瓦屋根二仕度奉存候事
一 本丸南之方先年三階之角櫓御座候処、阿部伊予守領地之節地震二而崩申候旨御座候、其後右櫓跡斗御座候間、此所古来より御座候石垣之上江西南之方表門際より南之方角迄高七尺長五間、東之方裏門際より南之方角迄高七尺長拾六間折廻新規塀掛申度奉存候事
一 右折廻塀江矢窓四拾ヶ所付申度奉存候事
一 右櫓如最前取建之塀新規掛之矢窓付申度奉願候、以上
享保十七子年閏五月朔日 印
三浦志摩守 (花押)

(c)「三河刈谷城図」三浦家よりの修復願
・宝永の地震で「本丸南之方」の「三階之櫓」が崩れ、後だけになっていたところへ「此所古来より御座候石垣之上」へ西南の方表門際と東の方裏門際まで「新規塀」を掛けたいという内容が書かれている (傍線部)。
本史料に関しては、享保 17 年以前の亥年の風水害で崩落したとあるが、前年の亥年には顕著な風水害等の記録がないなど、信憑性について疑問点が残る。

3) 遺構と絵図の対照による復元対象時期の検討

(a)正保城絵図の虎口（表門・裏門の形態）を示す遺構は発掘調査からは発見されていない。以上のことから3つの絵図を検証した結果、享保17年(1732)の(c)三河刈谷城図に、宝永4年(1707)の宝永地震で南東隅櫓が倒壊したと書かれていることから、(b)刈谷城図（鳥羽城郭古図）などに描かれる南東隅櫓が存在していた時代までを 期、櫓の倒壊後を 期と整理した。なお、幕末には北西隅櫓もすでに無くなっていたと考えられる。

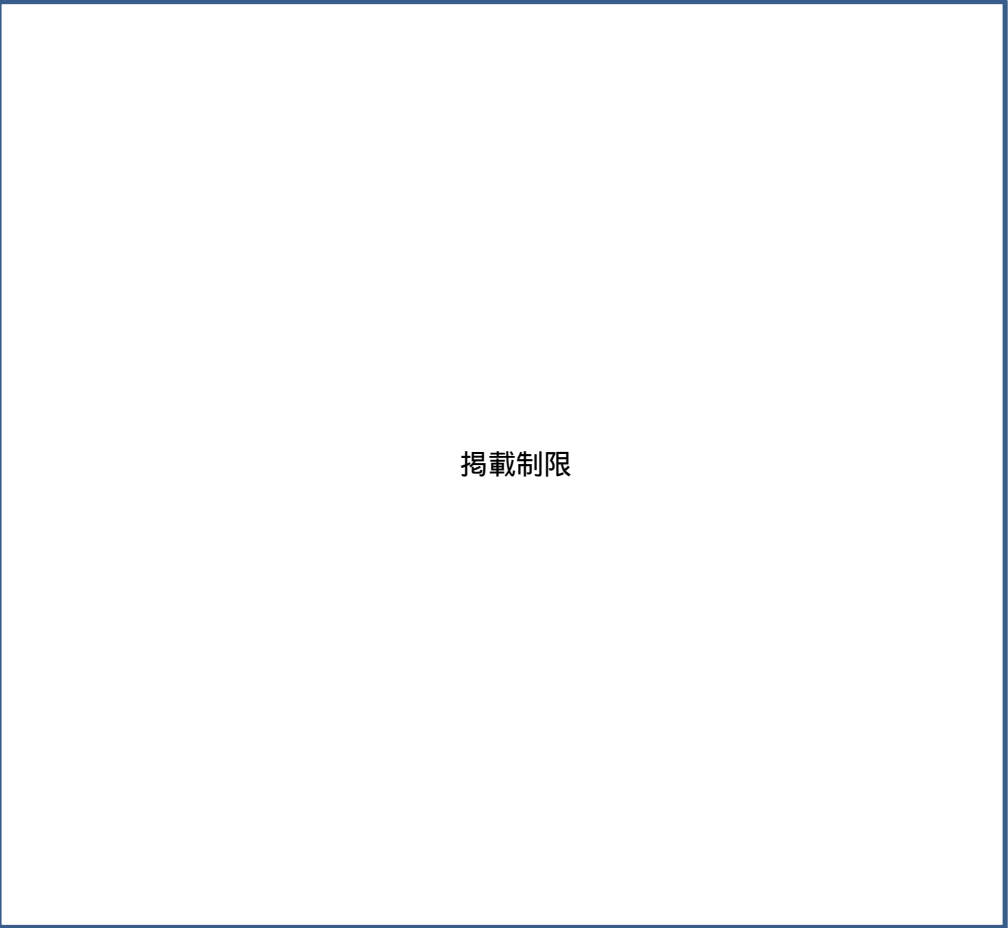
期、 期それぞれを復元対象とする場合の効果と課題は下記のとおりである。

時 期	効果	課題
期	南東隅櫓が存在し、北西隅櫓も残存しているため、本丸表門、裏門、多門櫓、南東隅櫓の建物により構成された刈谷城の本丸のすがたを示すことができる。 門や櫓の配置状況や規模は、現存する遺構からある程度推察可能である。	『刈谷町庄屋留帳』によれば、土井家時代（延享4年（1747）～明治）にしばしば石垣を含む城普請が行われ、根石下から修理し直すことも行われたと考えられる。これらから、現在の地固め遺構は後の改変の影響を受け、 期のすがたを正確に反映していないことが想定できる。
期	発掘された遺構は、一般的に最も新しい廃城期の状況を最もよく示すと考えられるため、遺構に比較的正確に即した復元を行うことができる。	絵図、文献によれば、南東隅櫓に加え、幕末までに北西隅櫓も無くなり、表門から裏門までの多門櫓も堀に変更されていることなどから、 期に比べて、復元の訴求力が低いと考えられる。

以上、 期については 期に比べて遺構に対する正確性を貫徹することが難しいと想定されるものの、比較的水野勝成の時代に近い近世城郭刈谷城のすがたを表すことが可能であると考える。この点を重視して、 期を復元対象時期とすることとした。



(b)刈谷城図（鳥羽城郭古図）(1670)（本丸部分抜粋）



(c) 三河刈谷城図(三浦家修復願図)（1732）（本丸部分抜粋）

参考１ 刈谷城年表

家 名	石 高	在藩期間	備考
水野家	3 万石	慶長 6 年（1601）～ 元和元年（1615）	・ 慶長 10 年（1605） 慶長地震
水野分家	2 万石	元和 2 年（1616）～ 寛永 9 年（1632）	
松平家 （ 深溝 ）	3 万石	寛永 9 年（1632）～ 慶安 2 年（1649）	・ 正保元年(1644)～正保 5 年(1648)頃 <u>(a)正保城絵図</u> を幕府に提出
松平家 （ 久松 ）	2 万石	慶安 2 年（1649）2 月 ～ 慶安 4 年（1651）7 月	・ 慶安 4 年 幕府は城主松平定政発狂として改易に処し、刈谷城を直轄()
幕府直轄領			
稲垣家	2 万 3 千石 → 2 万石	慶安 4 年（1651）9 月 ～ 元禄 15 年（1702）	・ 寛文 10 年（1670） <u>(b)刈谷城図（鳥羽城郭古図）</u> <u>修復願絵図</u> を作成
阿部家	1 万 6 千石	元禄 15 年（1702）～ 宝永 7 年（1710）	・ 宝永 4 年（1707） 宝永地震
本多家	5 万石	宝永 7 年（1710）～ 正徳 2 年（1712）	・ (参考 1) 刈谷城内分間図（中根家所蔵）
三浦家	2 万 3 千石	正徳 2 年（1712）～ 延享 4 年（1747）	・ 享保 17 年（1732） <u>(c)三河刈谷城図</u> <u>修復願絵図</u> を作成
土井家	2 万 3 千石	延享 4 年（1747）～ 明治 2 年（1869）	

慶安 4 年 4 月、徳川家光没後、藩主松平定政が幕府に無届で出家し、領地や居宅、諸道具を一切返上し、旗本救済に当ててほしいとする旨を大目付に提出し、さらに諷誡書を井伊直孝に提出する。幕府は定政が発狂したとして改易に処す。なお、定政処分直後に慶安の変（由比正雪の乱）起き、自決した由井正雪の遺言に定政の行為に対する幕府の対応を非難する箇所があった。

参考２ 「刈谷町庄屋留帳」(宝永七年 1710 ～) にみる城普請

掃除や一般的な城人足、普請人足ではなく、城普請とわかるものののみ抽出

西暦	記述年代	事項	関連する主な出来事・史料	当主
1707	宝永 4		宝永地震(1707)	阿部家
1710	宝永 7	・「刈谷町庄屋留帳」記録始まる	刈 谷 城 内 分 間 図（ 1710 ～ 1712 頃 ）	本多家
1731	享保 16	・ 2 月以降三千人を超える城普請人足を徴用。普請の一部を来年に延期する記述あり。	修復願絵図（ 1732 ）	三浦家
1783	天明 3 ～ 4	・ 城普請人足徴用	天明の飢饉	土井家
1786	天明 6	・ 6 月 8 日「御本城御多聞」普請につき、普請人足徴用		
1788	天明 8	・ 城普請人足徴用		
1790	寛政 2	・ 6 月 20 日「御本城土堀」普請につき、普請人足徴用		
1797	寛政 9	・ 11 月 12 日城の瓦焼成の予定		
1804	享和 4	・ 作事人足が近年増加しているので減免を求める請願		
1806	文化 3	・ 春からの御本城御普請が長期化したため人足の徴発範囲を広げる請願		
1809	文化 6	・ 御本城御普請代金として金八両米五俵を市原猶吉が御作事御役所より受取		
1836	天保 7	・ 3 月 11 日「御本城御裏門」の普請人足が、「これまでは」村々から徴発していたところ、今後入札との通達		
1837	天保 8	・ 8 月 22 日同月 14 日の大風雨で御城内が破損し御普請所が大量に出来したことが通達 （ 以下 8 年中の断続的修復を示す記事あり ）	天保の飢饉深刻化	
1841	天保 12	（ ・「金ヶ小路登り坂山」より土百坪、「御作事西廐跡」より砂五十坪を採り大手先から町口御番所前まで運ぶ ）		
1865	元治 2 慶応元	・「御本城板流し御普請」(ママ)につき人足役米代を天野信兵衛が刈谷町から受取 （ ・ 大工作料値上げを領分大工総代が藩に請願 ）		
1868 ～	明 治 元 ～ 三	・ 三之丸内の建物用途の変更。祭礼記事より、金ヶ小路に「新御殿」の存在が分かる		
1872	明治 5	・ 4 月の段階ですでに廃城されている記述	刈谷城図 徳川林政史研究所	
1873	明治 6	・ 城郭門・建物等払下		

記載事項のほかに城に係る記載では、御本城御堀浚に際し、揚土ならしが行われたこと、また御門門松藁は刈谷周辺の村などから献上されていたらしいこと、また藩主の参府出立に際し、御本城三社などへの参詣が行われていたことなどがわかる。

三浦家の大規模修復ののち、土井家時代にも断続的に城が改修され（特に天明期には裏門改修、災害によ

る大規模復旧事業) ている。(Cf 遺構への影響を考慮すべき)

4 . 復元寸法

1) 基本方針

復元にあたって、石垣および建物の配置 (平面寸法) については、出土した遺構を基準に検討を行うことが可能だが、高さに関しては遺構のみでは復元が困難なため、遺構の出土レベルを踏まえながら、寸法が記された絵図を参考にして検討を行うことにした。

刈谷城の絵図の中で、石垣の高さ等について詳細な記載があるのは、東北大学附属図書館附属図書館所蔵狩野文庫の「三州苅屋城図 (大・小) (杉山家伝来城廓図叢第二帙)」の (小) 図 (右図上段) (以下狩野文庫城絵図) と、静嘉堂文庫所蔵「三河刈谷城図 完」 (右図下段) (以下静嘉堂文庫城絵図) のみである。二つの絵図は類似しているが、どちらも個人蒐集史料であり、作成年代、伝来が不明であることから、これらの絵図について検証を行った。

まず静嘉堂文庫城絵図は、表門の「埋門」本丸の「吉田院 (書院の間違いと思われる)」記述など、狩野文庫城絵図にはない記述を一部含むが、端裏、関連文書などにも岩崎家 伝来までの情報が一切存在しないこと、また 土居部分の「布 (敷) 内外九寸」など、現実的でない数値を含む部分が散見し、今回は参考のみとして主な検討対象から除外した。

静嘉堂文庫は岩崎彌之助 (岩崎彌太郎の弟 三菱第二代社長) と小彌太 (彌之助の子 三菱第四代社長) によって設立。

狩野文庫城絵図は同様に、京都帝国大学文化初代学長狩野享吉が東北大学に売却および寄贈した個人蒐集史料群に含まれているものであるが、該当図の端裏に「杉山八蔵」の署名がみられること、また『杉山家伝来城郭図叢』と題された城絵図群に収められていることから、甲州流軍学者として名高い旧桑名藩杉山家収集の図叢 (あるいは写しなど関連資料) と考えられる。注目すべきことは、杉山盛政 (初代八蔵 1583 ~ 1661) が仕えた桑名藩主松平定綱 (1592 ~ 1652) が刈谷藩主松平定政 (在城 1649 ~ 1651) の実兄であることで、八蔵は代々襲名されているため時期を確定することは難しいが、刈谷城に対し比較的情報を得やすい立場を想定することができる。

こうした伝来情報に加え、狩野文庫城絵図は、水ノ手門の位置や二之丸太鼓櫓など、上掲 (b) 寛文 10 年 (1670) の稲垣家による修復願絵図の記述 (貼り紙下の修復前現状部分) と整合する部分が多く、復元対象時期、遺構との整合性もとりやすいことから、今回寸法検討の中心資料として使用した。

掲載制限

東北大学附属図書館附属図書館狩野文庫「三州苅屋城図 (小) 杉山家伝来城廓図叢第二帙」及び「杉山八蔵」記載箇所抜粋

掲載制限

静嘉堂文庫所蔵「三河刈谷城図 完」

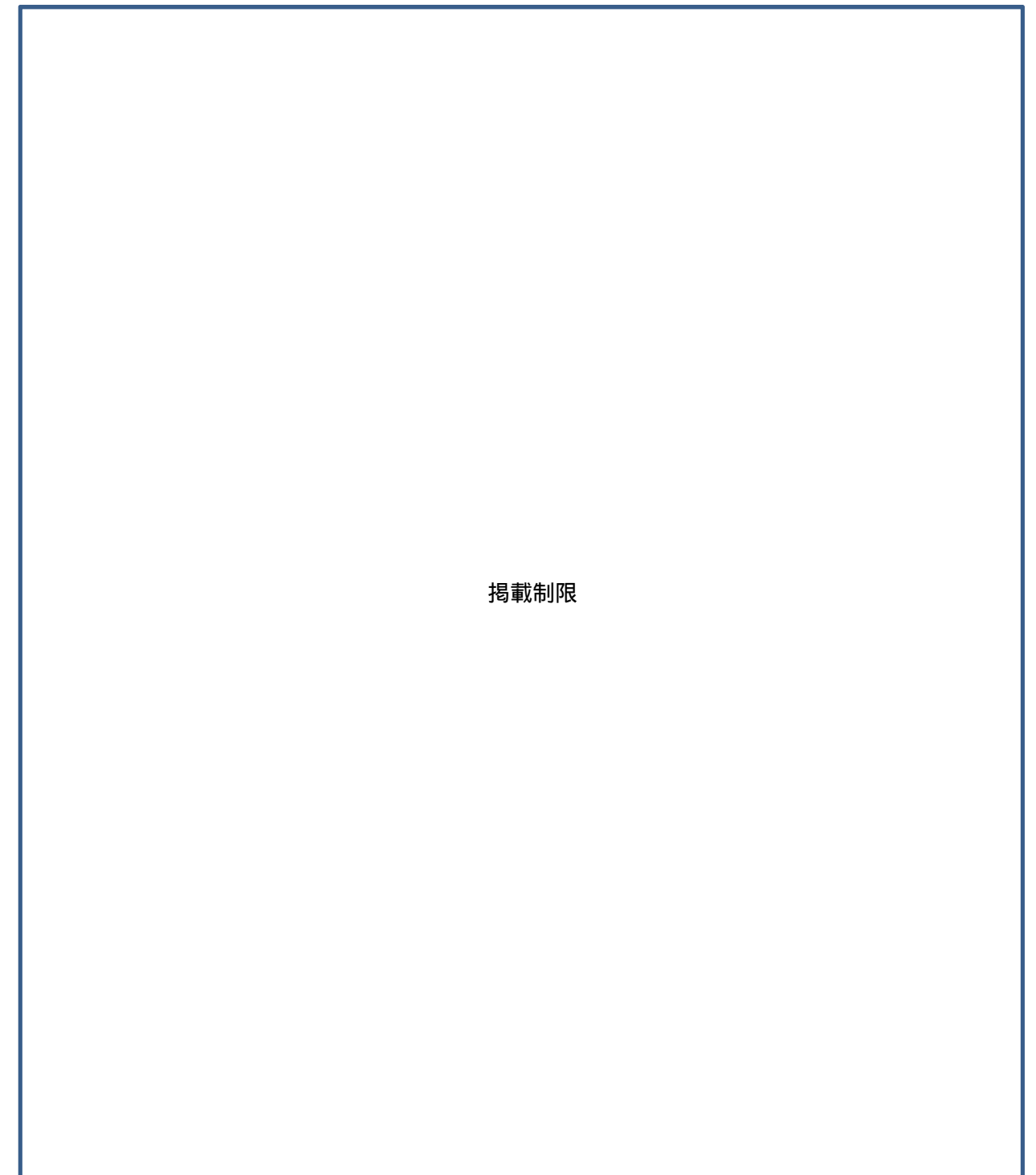
2) 基準寸法の設定

現時点での絵図、遺構の情報より1間当たりの基準寸法を検討した。一つには遺構の礎石跡の中に柱間
が6.5尺であるものがあること、また絵図の中に一部「○間6尺」などの記載をもつものが存在すること
から、1間=6尺5寸の京間を用いた場合があったと考えられる。但し、図のように狩野文庫城絵図の南
東隅櫓部石垣高さ(4間1尺)の記述は、1間=6尺であるとする正保城絵図の該当部の石垣高さ2丈5
尺と一致するが、6.5尺では一致しなくなるなどの事例もあった。そこで、1間を6尺とした場合と、6.5
尺とした場合を検討する必要がある。なお、今回の本丸の復元検討範囲部分についての石垣高さを記した
ものはほぼこの項で上げた正保城絵図と狩野文庫城絵図に限られる。また、石垣上の櫓の幅については明
確な記載を持つ史料はなく、これら図の石垣記載などからの推定によっている。

狩野文庫「三州苅屋城図(小)」本丸部分拡大図



正保城絵図の該当部分

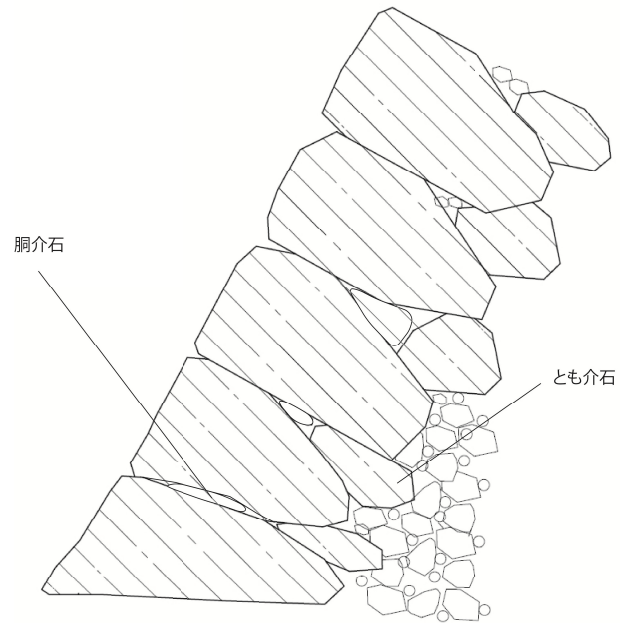


5 . 石垣の復元考察

1) 配置・平面

石垣の配置と平面については、発掘調査により出土した石垣地固め遺構に基づき検討を行った。遺構の残存状態が悪く、遺構のみから復元形態を推定するのが難しい表門周辺については、狩野文庫城絵図を参考に復元検討を行った。

なお、石垣根石が根固め遺構のどの位置に置かれたかについては、平成 25 年度の調査で E 区から石垣の胴介石とも思われる石列が出土しており、これを介石と見た場合、根石は根固め遺構の外縁部に置かれていたと考えられる。後述するようにこの介石と思われる石列が発見された個所は、石垣下段の石垣と上段の幅が狭く、多門櫓の梁行が 2 間と仮定しても、載らない状態であった。このことから、石垣根石が根固めの内部に入るとは考えがたく、石垣根石は根固めの外縁部に位置していたと想定して復元検討図を作成した。



介石

石垣の築石と築石の間に入れる栗石よりやや大きめの石。
胴介石は石材の胴部を左右から介添えする石で、石材の横揺れを防止する役割を担っている。
とも介石は石尻の底に平行に入れて石を据えやすくする役割を担っている。(高知県教育委員会『高知城石垣博覧会』より)

2) 石垣の高さと法勾配

(1) 石垣高さ

石垣高さは、発掘調査成果、石垣高さが記された絵図（狩野文庫城絵図、正保城絵図）旧地形が推定できる昭和 12 年亀城公園都市計画決定図を参考に検討を行った。

旧地盤面の検討

石垣の高さの検討にあたり、刈谷城が営まれていた江戸時代の地盤高の検討を行った。現在の地盤面は公園建設に伴う工事等で、旧地形が一部改変されていることが想定される。そこで、亀城公園が都市公園として計画決定された昭和 12 年当時の地形図と現況図を比較して、公園建設に伴い地盤面がどのように改変されたかを見ることにした。

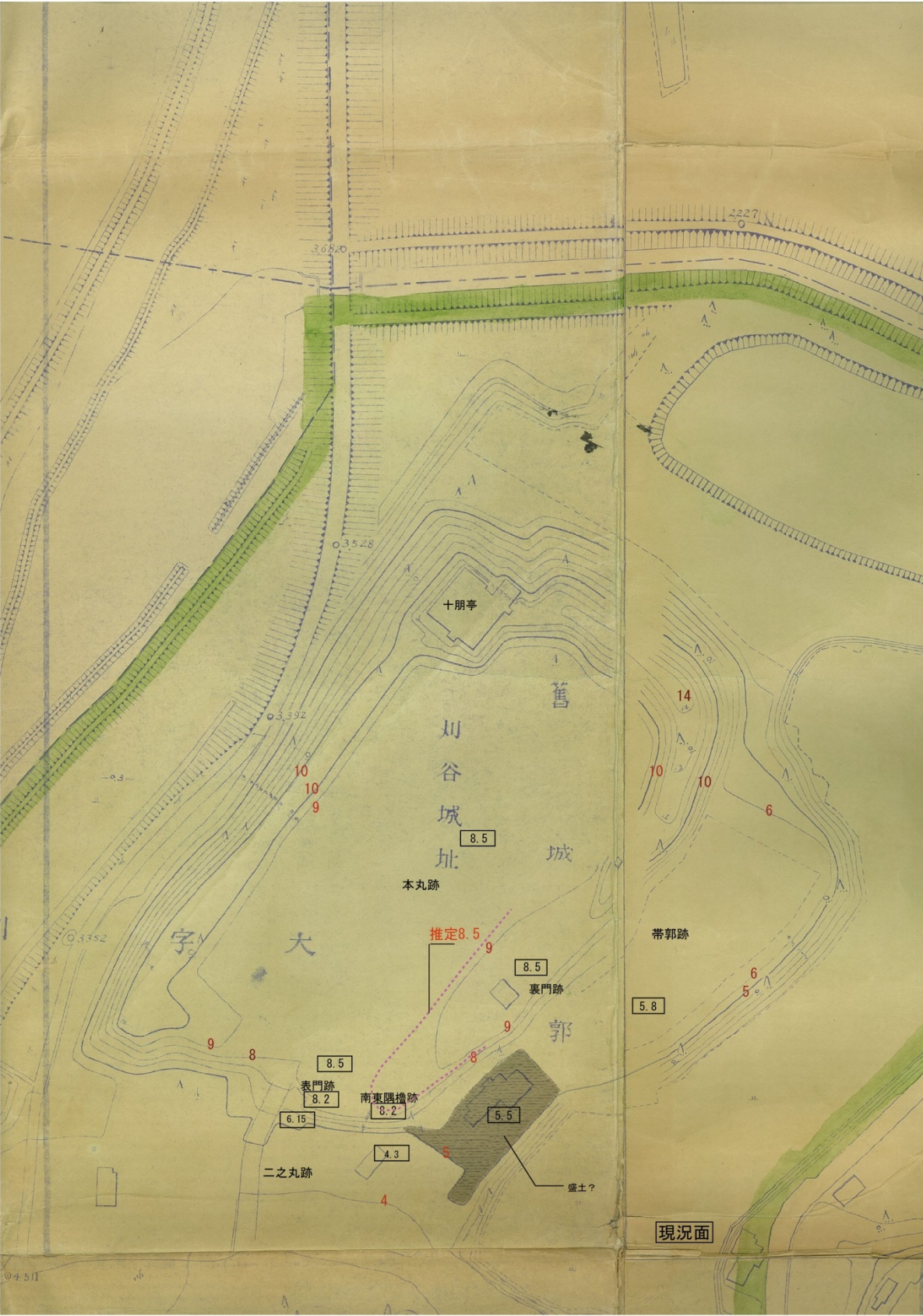
右図の通り、現況の地盤面は昭和 12 年に比べて、本丸中心部付近は 0.5m 程度盛土されており、裏門の後ろ付近や、南東隅櫓付近はやや削られていることが確認できた。なお、土塁はこの時点で最も高所で 14 m の高さがあるが、現況では 12m 程度である。

昭和 12 年の地形図は、表門付近のコンタラインが江戸時代の門虎口の形状を留めていることがうかがえる。これらのことから、この時点では幕末廃城期の地形の状況をかなり留めていることが予想される。

次に発掘調査の結果得られたデータを検証すると、平成 22 年 A 区北壁セクション(13 ページ参照)で、旧表土(生活面)と見られる層が 8.2m ~ 8.3m のレベルで検出されており、このことから、表門付近の江戸時代の地盤高さは 8.2m ~ 8.3m 程度と推定できる。

往時の地盤面が良好に残存しているところは少なく、昭和 12 年の地形図と比べて現況で削平を受けていると考えられる南東隅櫓付近、帯郭付近、裏門付近は、表土からすぐに遺構検出面となっている箇所が大半であった。しかし、A 区北壁セクションで得られてデータが昭和 12 年の地形図とほぼ合致することから、この地形図を参考に、検出されている地固め遺構の検出レベルから、下記のような地盤高の設定を行った。

- ・表門入口付近 8.0m 程度
- ・表門北側平場付近 8.2m 程度
- ・南東隅櫓付近 8.6m 程度
- ・裏門入口付近 8.0m 程度
- ・裏門北側平場付近 9.0m 程度
- ・本丸平場中央付近 8.2m 程度
- ・帯郭 6.0m 程度
- ・二之丸南西隅櫓下付近 4.0m 程度



亀城公園都市計画決定図面より該当箇所抜粋加筆



石垣高さの検討

石垣の高さについては、発掘調査データのみから検証することが出来ないため、今回、寸法検討の中心資料とした狩野文庫城絵図に記された石垣高さを参考に検討を行った。絵図に記された石垣高さは以下の通りである。なお、この絵図は 発掘された遺構との比較等により、1 間 = 6.5 尺の寸法で記されたと考えられる。

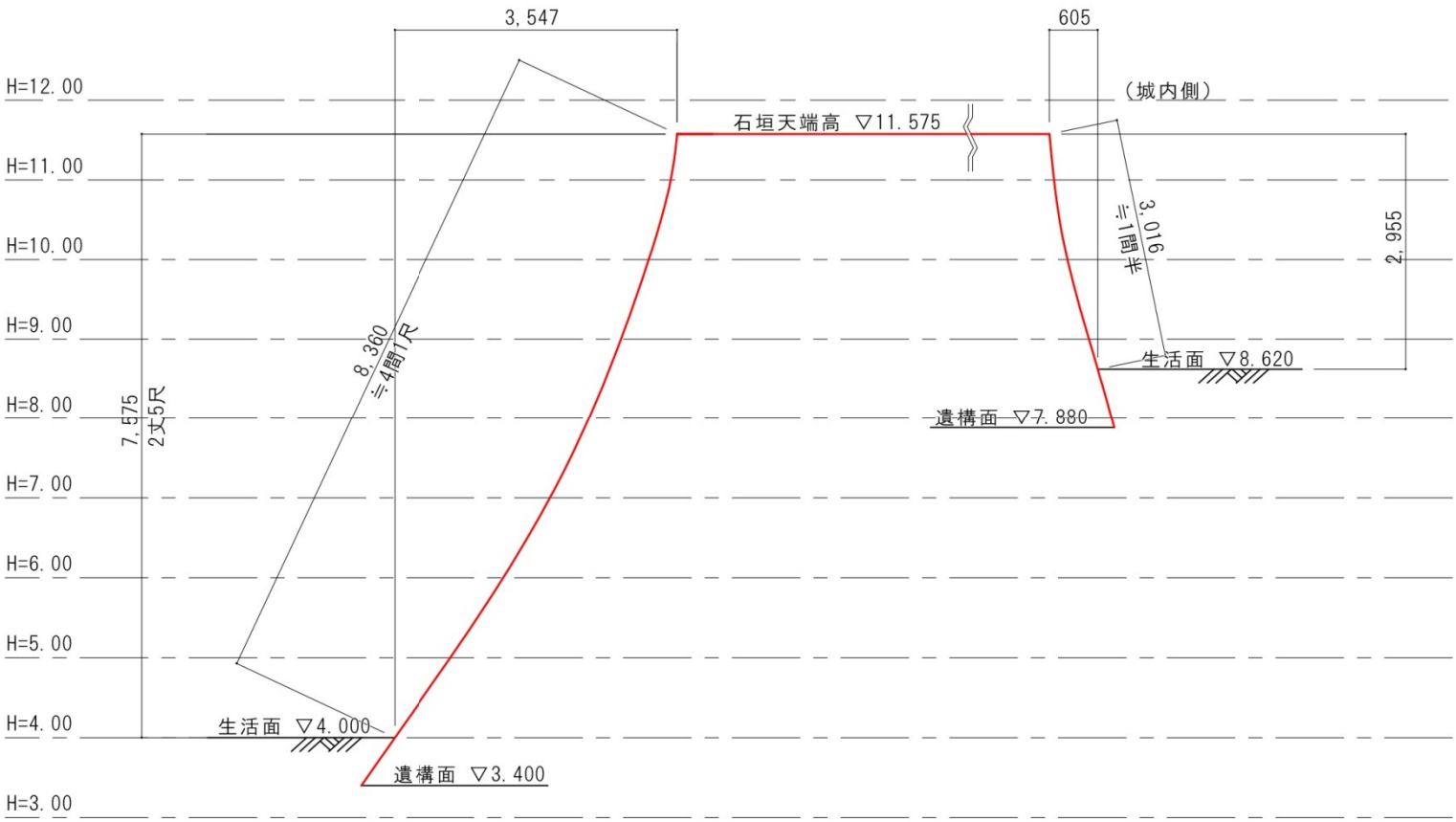
- a . 南東隅櫓石垣高さ 四間一尺 (27 尺)
- b . 帯郭石垣高さ 三間一尺 (20.5 尺)
- c . 本丸平場側石垣高さ 一間半 (9.8 尺)

一方 1 間 = 6 尺で記載れたと考えられる正保城絵図では、南東隅櫓部分の石垣高さは 2 丈 5 尺 (25 尺) であり、狩野文庫城絵図と 2 尺の差が認められる。

石垣の高さは垂直高か法面の高さを測ったものかによっても違いがあるため、南東隅櫓部分の石垣の法面を図面上で測ったところ (勾配については後述する通り熊本城を参考に検討) 法面の高さは約 8.3m で 1 間 6.5 尺で 27 尺の寸法 8.181m と約 12 c m の誤差であった。また、絵図に記載されている本丸側石垣高さ一間半 (1 間 = 6.5 尺で 9.8 尺) を、南東隅櫓付近地盤高 8.620m としして法面計測の高さ 3.016 を足すと、11.616 m となり、4.1 c m の誤差で許容範囲と言えるものであった。これから、石垣天端高さを 11.575m と設定して、石垣高さの検討を行った。

- ・ 南東隅櫓付近地盤高 → 4m
- ・ 石垣高さ → 7.575m
- ・ 石垣天端高さ → 11.575m

掲載制限



狩野文庫「三州苅屋城圖(小)」本丸部分拡大図 (10 ページの図を再掲)

南東隅櫓石垣高さ検討図

(2) 法勾配

法勾配については、類例調査を実施し、検討を行った。類例調査は、全国の近世城郭の中で、今回の復元対象となる石垣とできる限り同じ条件を備えた石垣を選別し、3次元測量を行って勾配、輪取り、積み方、隅石の組み方を検討する際の参考データとすることにした。 選別条件は以下の通りとした。

- 刈谷城の石垣が築かれたと考えられる慶長から元和初年頃までに築かれた石垣であること
- 石垣上部に今回の復元対象建造物と同じく多門および櫓がのること
- 石垣の石材が刈谷城と同じ花崗岩であること（裏込め材はチャート石及び硬質砂岩）
- 刈谷城と関連性のある城郭であること
- 上記の条件から、次の3か所を選定した。

a . 熊本城二之東側丸源之進櫓下石垣

熊本城は加藤清正により近世城郭として整備された。水野勝成は、父・忠重に勘当された後、九州に渡り当時、肥後（熊本）の領主であった佐々成政や小西行長に仕官した後、加藤清正の援軍と共に志岐城を攻略したこともあると伝えられる。また、勝成の妹かな（のちの清浄院）が加藤清正の正室となっている。これらのことから、刈谷城と熊本城の関連性が推測できる。

b . 福山城本丸西側荒布櫓下石垣

福山城は水野勝成が、刈谷転封後、大和郡山城を経て元和5年（1619）より元和8年（1622）にかけて築城した城である。刈谷城と同じ水野勝成により築城された城であり、刈谷城との関連性が深い。

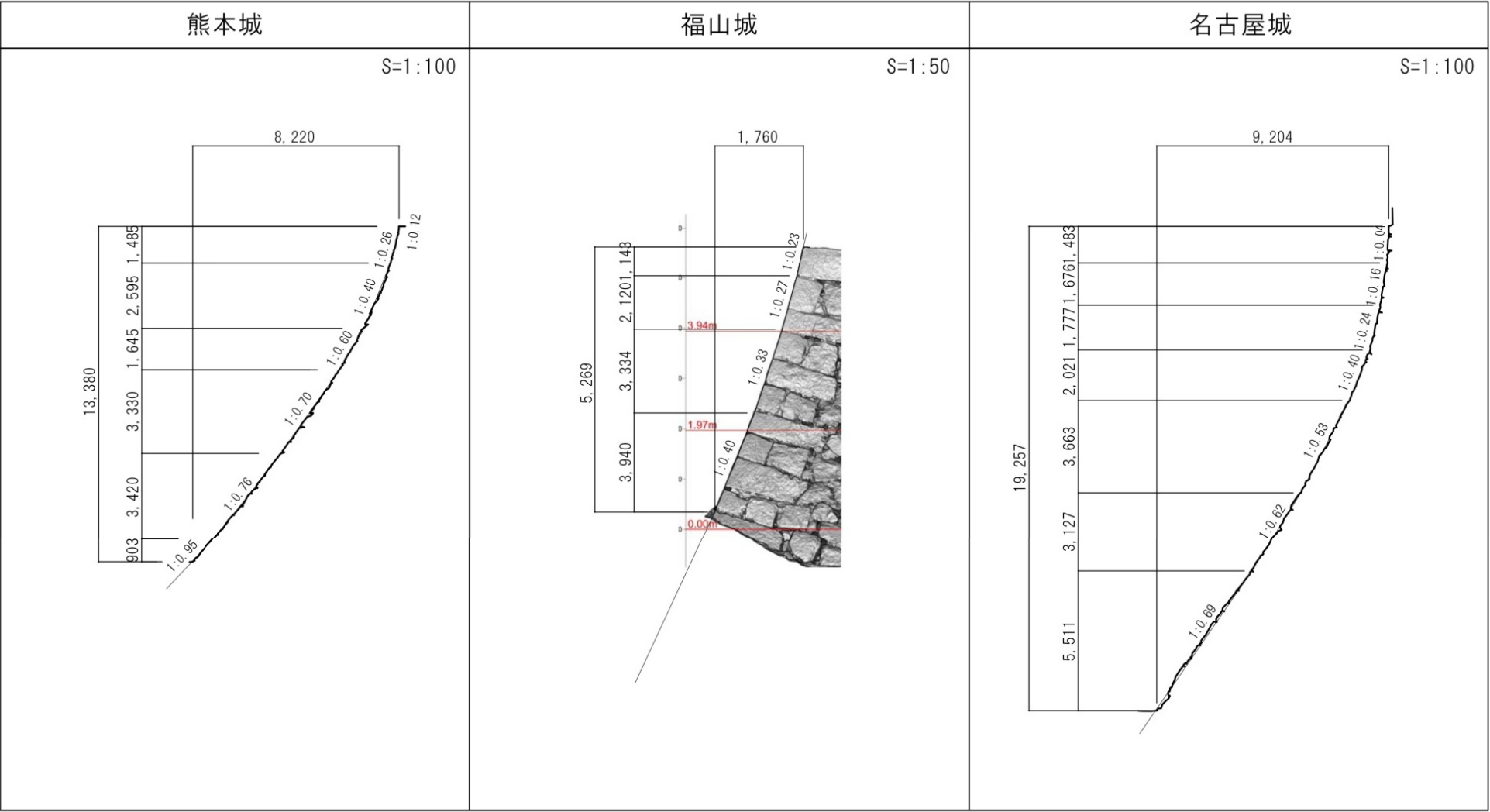
c . 名古屋城本丸大手東側石垣

名古屋城は慶長15年（1610）西国大名の助役による天下普請で築城が開始された。天守閣の石垣築造は加藤清正が担当した。刈谷城から距離が近く、同時期の施工、材料等の近似性から選択した。

これらの石垣勾配を当て嵌めてみたところ、表門東側多門～南東隅櫓～裏門西側までは、2間の多門櫓が石垣上部に載る推定で、熊本城の石垣勾配の適合性が高いことが判明した。

しかし、裏門虎口付近、表門虎口付近はかなり石垣の勾配を急にしなければ、裏門や多門を載せることが難しいことが判明した。整備の実施にあたっては、この個所の安全性について検討を行う必要があると考えられる。

【参考類例】石垣の勾配と高さの比較





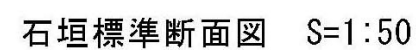
熊本城二之東側丸源之進櫓下石垣



名古屋城本丸大手東側石垣



福山城本丸西側荒布櫓下石垣



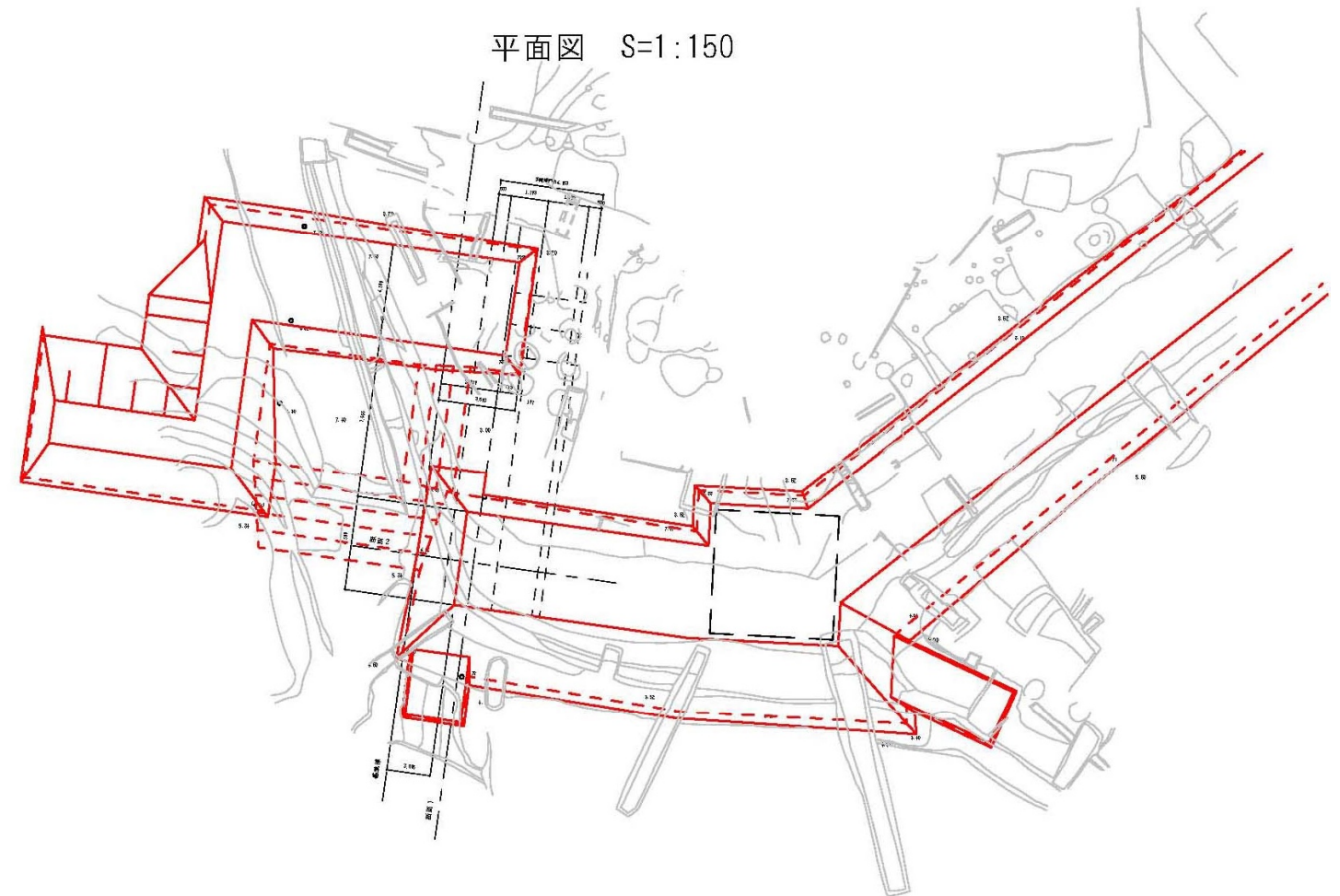
【参考勾配】福山城

【参考勾配】名古屋城

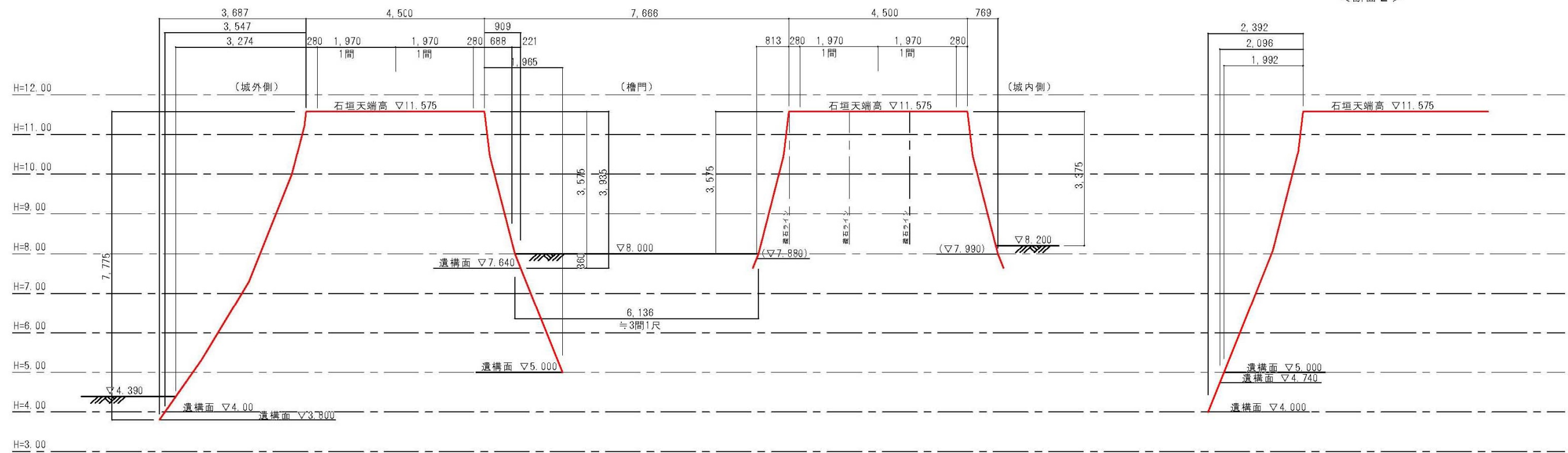




断面図 S=1:50



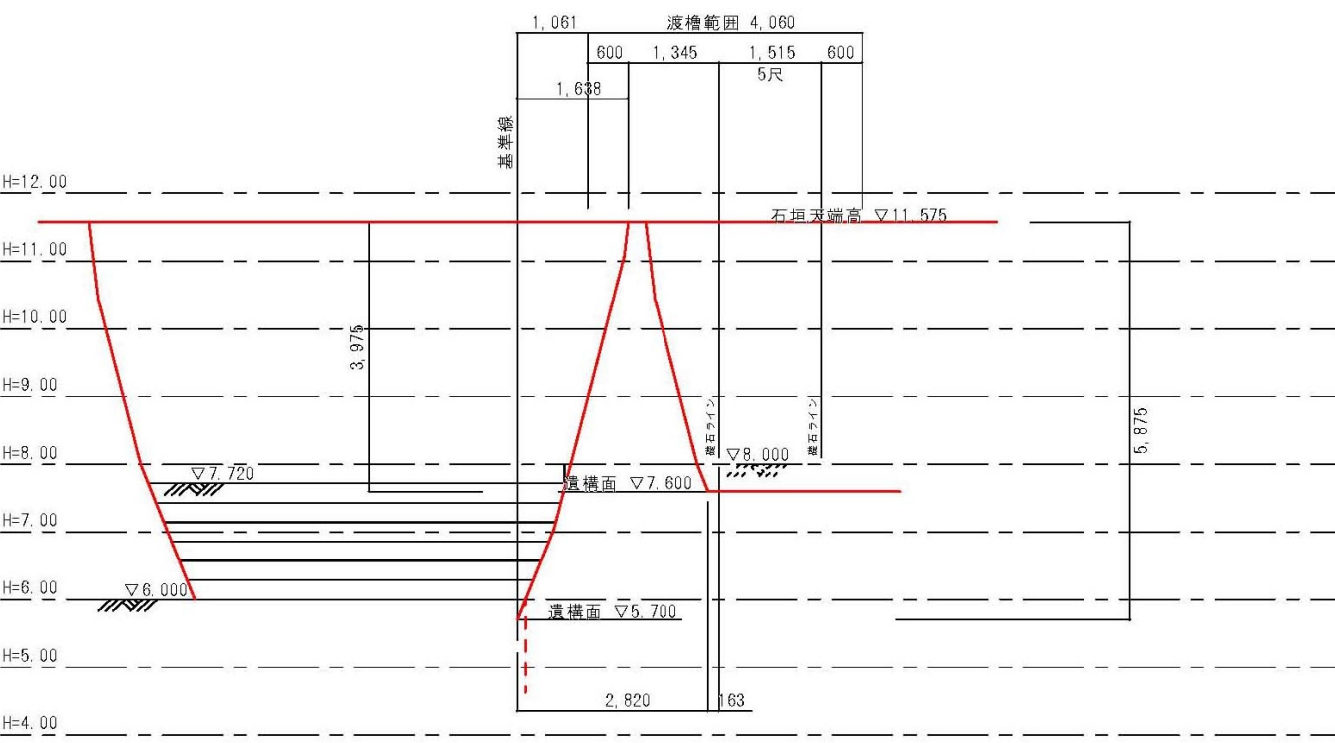
<断面 2>



<裏門周辺石垣の検討>

断面図 S=1:50

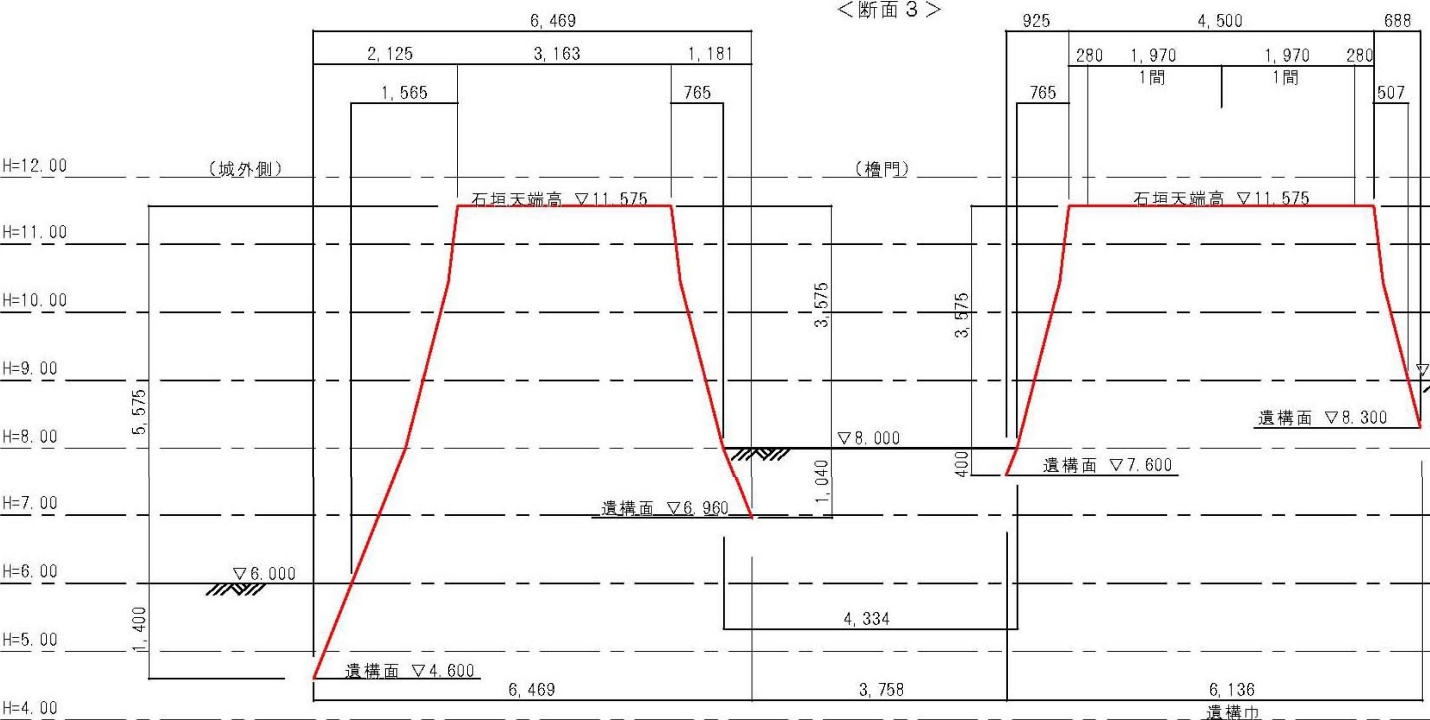
<見通断面>



平面図 S=1:150



<断面 3>



<断面 4>

